

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人 松 楓 会

特別養護老人ホーム 和敬園

短期入所生活介護事業所 和敬園

松楓会あきる野市指定居宅支援事業所

目 次

1. 基本理念	・・・・・・・・P1
2. 事業内容	・・・・・・・・P1
3. 経営計画	・・・・・・・・P1～2
4. 2023年度重点目標	・・・・・・・・P2～7
(1) 感染症への予防対策と蔓延防止対策の強化	
(2) 自然災害への備えの強化	
(3) 危機管理体制の強化	
(4) 基本5原則の徹底	
(5) 重度化、入園者増加時代への対応強化	
(6) お客様とご家族様との信頼関係の強化	
(7) 法人内特養との連携と相互補完の推進	
(8) 組織マネジメントの精度を上げる	
(9) 地域住民との積極的な交流	
(10) 働く環境整備と職場風土の醸成	
(11) 積極的な広報活動と情報の開示	
5. 利用者状況	・・・・・・・・P7
6. 利用者サービス	・・・・・・・・P7～13
(1) 食事サービス	
(2) 入浴サービス	
(3) 排泄サービス	
(4) 医療衛生管理	
(5) リハビリテーション	
(6) アクティビティ活動	
7. 職員関係	・・・・・・・・P13
8. 関連事業	・・・・・・・・P13

事業報告書

特別養護老人ホーム 和敬園

1. 基本理念

利用者の尊厳を守り、自立支援とその人らしさを大切に「愛」と「励まし」のサービスを提供します。

2. 事業内容

- | | | | |
|--------------|-----|-------|------|
| (1) 介護老人福祉施設 | 和敬園 | 定員 | 100名 |
| (2) 短期入所生活介護 | 和敬園 | 空床ベッド | 10名 |

3. 経営計画

(1) 介護力向上と自立支援介護の実施

- 1) ご利用者様ごとの詳細な介護情報をLIFEヘデータ提出し、フィードバックの活用によりPDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図った。特に個別ケアの充実、及び職員の気づきと共通認識を持ち、それぞれの状態に合った適切な対応を図り不快感やリスクの軽減に努めました。
- 2) 施設における利用者サービス計画策定にあたり、実際にご家族を呼びケアカンファレンスにおいて利用者及び家族の意向を踏まえ、利用者の心身の変化を家族に理解して頂きながら、その方に適したサービス計画をご家族と話し合い策定・実施した。更にご家族の変化等も把握し「求めているニーズ」を捉えるため多職種共同の計画策定及び実施に努めました。
- 3) 苦情相談対応についての透明性を図り、お客様やご家族様から信頼されるシステムを構築する
- 4) マイナンバー制度の厳格な管理と個人情報の保護に努めました。
- 5) 地域密着・地域福祉の拠点としての役割を追求すべく戦略を構築し活動に着手いたしました。

(2) 施設の安定的な財務基盤の確立と適切な財務管理の実施

入所の受入れについて「西多摩特養ガイド」や各市区町村、南多摩医療圏に営業活動を行っていきました。しかし、今年度は4回のクラスター規模の感染症流行があり、ご利用者様の入退園状況については入園者27名、退園5名、永眠20名。

稼働率 施設／88.8%（在園88.0%、短期入所0.8%）という結果となりました。

(3) 防災、感染症対策強化を図る

地震・火災等あらゆる面での安全対策に努めるとともに、災害に対して地域との一体化を意識しながら事前の備え、応急救護、避難訓練等における知識

の習得に努めた。また大きな災害発生時の帰宅困難職員への対策を実施、備蓄食料、飲料水の設置を行いました。

防災については新型コロナウイルス感染症が2類から5類になることを踏まえ、感染対策を行いつ令和5年11月11日に松楓会と菅生町内会との災害時応援協定の下での合同災害訓練を和敬園3階地域交流スペースにて実施。

(4) 社会福祉法人の公益性に鑑み地域における公益的活動に積極的に努める。

毎年施設行事、通じてのご家族との交流を行っていたが、新型コロナウイルス感染症対策の為、活動ができなかった。また地域福祉との連携として市内中学校に対し総合学習として施設機能を提供し、次世代育成も踏まえ介護知識・介護技術の講習講師を行っていたが新型コロナウイルス感染症対策の為今年度は、活動を中止していった。

(5) 人材育成と労働環境の整備を図る。また法人内施設との連携・情報交換を密に行う法人内の養護老人ホーム・特別養護老人ホームとの連携を密にし情報の共有を図っていった。職場や現場の問題、人間関係の悩み、課題など和敬園全体が一つの共同組織として前向きな活動が出来るようにする事を目的として「組織風土検討委員会」を設置し普段は中々口に出せないような悩みや問題も職制も立場に関係ない前向きな改革を実現していった。

4. 2023年度重点目標

(1) 感染症への予防対策と蔓延防止対策の強化

- 1) 新型コロナウイルス感染症を始めとする、感染症の動向を把握し予防対策の徹底に努めました。
- 2) 面会に対しては新型コロナウイルスが2類から5類に移行に伴い、検討をかさねていきながら、緩和の方向で進めていき、1. 施設内面会 2. 窓越し面会 3. ZOOM面会の3種類を実施し、面会をしていただきました。
- 3) ご家族様に対し、安心と信頼が得られるよう、電話連絡や通知、写真の発送にて、報告・連絡・相談を行いました。
- 4) 感染症BCP及び感染症マニュアルに基づき衛生保持と消毒の徹底に努めました。
- 5) 消毒薬(アルコール・次亜塩素酸ナトリウム等)、マスク、使い捨て手袋、予防着、防護服等備品を取引業者に状況を確認しながら在庫をきらさないよう確保することが出来ました。
- 6) 感染対策委員を中心に情報を発信し予防対策の理解と協力を呼びかけました。
- 7) 職員は毎日の健康チェックと毎週のPCR検査受検、抗原検査を継続

し予防に努めて参りました。

然しながら、感染症について令和5年度4回の感染症のクラスターございました。

1回目

4月11日 ご利用者様6名に原因不明の咳または発熱があり(抗原検査した結果新型コロナウイルス陰性)、2名が肺炎で入院。その後も原因不明の発熱、呼吸状態悪化のご利用者様が増加していきました。4月14日には西多摩保健所の課長と保健師2名、公立阿伎留医療センター感染対策認定看護師が来園して指導してもらい、検体を提出、結果ライノウイルスが検出されました。5月8日には収束となりましたが、合計10名のご利用者様が病院に入院されました。

2回目

5月25日 介護職員1名が抗原検査の結果、陽性が判明。その後5月28日に同フロアのご利用者様4名様が発熱し新型コロナウイルス陽性の結果となりました。その後、感染が拡がり、累計で ご利用者様31名様・職員7名合計38名が新型コロナウイルス陽性となりました。

3回目

9月25日 介護職員1名が抗原検査の結果、陽性が判明。その後、9月28日同フロアの介護職員1名が抗原検査の結果、陽性が判明。9月30日 ご利用者様1名発熱あり。抗原検査の結果、陽性が判明。その日を境に同フロアにて10月1日～10月8日までご利用者様10名・職員3名を含めて13名陽性が判明。合計16名の新型コロナウイルス陽性となりました。

4回目

12月12日 和敬園の短期入所のご利用者様が12月11日夜間帯に発熱あり12月12日に帰宅し通院する。診断結果新型コロナウイルス陽性の結果となる。同日、同フロアの介護職員が抗原検査した結果、陽性と判明。その日を境に同フロアにて12月12日～12月23日まで間にご利用者様5名(ショートステイ含め)・職員3名の合計8名が新型コロナウイルス陽性となりました。

8) 感染症を理解し適切な対応を速やかに取ることが出来るよう、感染症の研修を年2回以上実施しました。

9) LINE、LINE WORKS、Zoom meeting など、ICT を活用してご面会、会議、研修(施設内外)において活用致しました。

(2) 自然災害への備えの強化

- 1) 早期の避難ができるよう、地震、台風、大雪等の気象情報収集に努めました。
- 2) 非常食、保存水、毛布等の災害時備蓄品確保を行いました。

- 3) 業者による設備点検の他、防災頭巾等の防災用品に不足・劣化の有無を自主点検により確認いたしました。
- 4) 過去の大震災や大型台風、大雪時の経験を生かし、気象情報を得た際には土嚢の設置、物品の飛散防止、除雪機の準備等を行いました。
- 5) 自助・共助・公助を念頭に置き、毎月の防災訓練を実施。訓練は感染症予防を考慮し、集団とならないよう書面での情報共有を生かして実施しました。

(3) 危機管理体制の強化

防災対策

- 1) 大型台風の直撃や大雪はありませんでしたが、気象情報を収集し土嚢の設置や物品の落下や飛散に及ばないよう固定、除雪機を始めとした除雪用具の準備、非常食の他にもインスタント食品を「間に合わせ食」として確保して思わぬ被害を想定し備えました。
- 2) 施設は人命を預かる場として災害に対し迅速な対応ができるよう、年間を通じ防災訓練、看護師による救命講習及び教育を実施しました。災害時に対する正しい知識と行動力の向上が図ることが出来ました。

リスクマネジメント

- 1) リスク回避と介護技術向上を目的に、介護技術 OJT、職員倫理や、緊急時の救命救急などについてのフォローアップ研修を行い、職員の意識改革に取り組み事故発生時の的確な対応と危機管理体制の確立に努めました。
事故報告（66件）の分析と検証を行い、再発防止に努めました。
- 2) 利用者様の主治医とご家族様の連携を図る為に、インフォームドコンセントを積極的に行いました。
- 3) 利用者様の個別ニーズ・ご家族様の意向を把握し、施設サービスに満足して頂け苦情の発生を防ぐべくアンケート調査を行い、結果をサービスに反映させました。
- 4) 利用者様用の投書箱を各階に設置し、苦情トラブルを未然に防ぐ様努めました。
- 5) 苦情相談に対し解決に向け都度敏速で的確な対応と記録の整備を行い、透明性を図り利用者様・ご家族様から信頼されるシステムの構築に努めました。
上記の他にも、生活に関する事や小遣い銭の使いみち、病状等で今後の心配事について利用者様・ご家族様からの相談もあり、対応を随時行いました。

情報開示と個人情報保護

- 1) 介護保険法による介護サービス情報開示をはじめ、広報誌を法人でまとめ発行し財務情報・利用者様の日々の生活状況等を利用者様へ配布と共にご家族様へ送付、また、施設内への掲示も同時に行い開示しました。
- 2) ホームページを更新し、常に新しい情報を発信し、その都度あったイベントなどがみられるように情報開示を行っていきました。
- 3) 新型コロナウイルス感染症 陽性発生の際には関係機関の指示を仰ぎながら、発生状況から収束に至るまでの概要を報告すると同時に、ホームページにも掲載。個人情報を守った上で、施設サービスの公表と透明性を図りました。
- 4) 個人情報（及び特定個人情報）については、松楓会個人情報に関する諸規定を遵守し保護に努めました。

（４）基本5原則の徹底

以下の5原則を新任職員研修から取り入れて、常日頃職員が相互に指示・助言を実施してまいりました。

- 1) “笑顔と挨拶”の実践と職場マナーの徹底（笑顔・明るい挨拶・福祉施設職員らしい適切な言葉使い・清潔な身だしなみ）
- 2) 基本業務の徹底（基本を見据え実践すると共に基本・応用・臨時等、適正な運用力を持つ）
- 3) 報告・連絡・相談の徹底（権限や責任の所在を正確に捉え、判断力の向上を養う）
- 4) リスク管理の徹底（変化の予測・感染症・介護ミス・災害・防犯・システム・信用）
- 5) 法令遵守の徹底

（５）重度化、入園者増加時代への対応強化

日頃より、お客様のご状態の変化に留意して介護・看護の連携を特に密接に図り、早期発見、早期受診対応により、お客様が安心安楽に過ごしていただけるように努めました。

（６）お客様とご家族様との信頼関係の強化

お客様の権利・個性・主体性を尊重し、お客様の自己選択や自己決定に基づいて専門性の高い安全で最良のサービスが提供出来る様、ご意見の聞き取りや相談面接に力を入れると共に、各種の職員研修に取り組みました。

ご家族様との報告・連絡・相談を密に行い、お客様及びご家族様の生活を尊重しながら相談対応に努め、ご家族様との良好な信頼関係を育みました。新型コロナウイルス感染症予防の為に、施設全体の懇談会については残念ながら

ら開催することはできませんでしたが、感染症がクラスターではない時期に関して、ご利用者様のカンファレンスをご家族交えて行っていきました。

(7) 法人内特養との連携と相互補完の推進

法人の事務局を設置し同法人の養護老人松楓園、特別養護老人ホームコスモホームと相互の情報交換を実施しました。

(8) 組織マネジメントの精度を上げる

- 1) 高齢者虐待や不適切なケアの発生を未然に防ぐ為、予測される原因を分析し組織的な取り組みを行ないました。
- 2) 第三者評価利用者調査と事業所調査の受審。新型コロナウイルスが2類から5類になったことに伴い、調査員の方が久しぶりに施設内に訪問していただき対応していきました。質問を受けるご利用者様が戸惑う場面もほとんどなく、スムーズな受け答えをされていました。
- 3) 職員のレベルアップとサービスの質の向上
組織の一員としての責任と自覚を持ち、仕事を通じてやりがいを感じられる様、毎月施設内研修を書類開催で行うと共に東社協や東京都のオンライン研修にも参加し、職員のレベルアップを図りました。

(9) 地域住民との積極的な交流

- 1) 災害応援協定に基づく合同訓練については、近隣の町内会の方々や、同法人の養護老人松楓園、特別養護老人ホームコスモホームと一緒にAEDの研修や災害時の器具の説明を行っていった。また、菅生町内会のお神輿についても久しぶりに来園し実施することが出来ました。
- 2) 新型コロナウイルス感染症影響によりにより、ボランティアの方々、職場体験事業に関して休止としております。

(10) 働く環境整備と職場風土の醸成

- 1) 安全衛生委員会の活動を通じ、労務災害の防止のためのリスクアセスメントや予防対策の啓蒙と徹底、健診を2回実施し健康管理の推進を行いました。また、メンタル面では、うつなどのメンタルヘルス不調を未然に防止するためにストレスチェックを8月に実施し、外部実施者に結果を集計・分析してもらい職場環境の状態を把握できるような仕組みを構築しました。
- 2) 組織風土改革委員会を実施し中々口に出せないような悩みや問題も職制も立場に関係ない前向きな改革を実現していった。

(11) 積極的な広報活動と情報の開示

受身の経営から能動的経営に転換すべく、職員の意識改革と積極的な広報活動（ホームページの充実とリアルタイムの更新、広報誌の配布、西多摩特養ガイドにも参画等）を展開いたしました。その結果、施設利用希望者の応募を多数受信致しました。

5. 利用者状況 (2024年3月31日現在 在籍の方)

在園者数	男性 17名	女性 82名	合計 99名
平均年齢	男性 81.5歳	女性 86.3歳	全体平均 85.5歳
最高齢者	男性 90歳	女性 102歳	

入退所状況

入 所	退所(病院、他施設等へ移動)	退所(死亡)
27名	5名	20名

介護度別在所者数 (2024.3.31現在 在籍の方) 平均介護度 3.99

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合 計
男	0	0	5	8	4	17
女	0	2	25	27	28	82
合計	0	2	30	35	32	99

稼働率 (2023.3.31現在 在籍の方)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
入所者	90	89	85.8	86.8	85.5	85.6	85.6	86.0	89.0	87.0	89.5	95.8	87.9
SS含	90.4	90.1	88.7	87.6	86.1	86.3	86.2	87.3	90.3	88.0	90.6	96.7	88.8

6. 利用者サービス

個々の身体状況に応じ、ご利用者様の主体性を尊重し生き甲斐のある自立した生活を送れるよう、サービスの充実を図り QOL の維持拡大、身辺自立を旨とし援助してまい

りました。そして多職種協働により安心・安全なサービス提供に努めました。
 また、昨年度に引き続き今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う予防対策の必要に迫られる状況となりました。災害時の非常食や感染症対策としてのお食事提供方法につきましてもマニュアルを見直し、使い捨ての食器の在庫確保と合わせてワンプレート食器を新たに導入し適切な対応に努めました。次年度も引き続きの管理徹底を行ってまいります。

(1) 食事サービス

1) 栄養ケアマネジメントへの取り組み

栄養ケアマネジメントとは施設に入園者全員を対象として、スクリーニングを行い身体状況、食事状況などを基に、項目別に設定した基準値により低栄養状態へのリスクのある方についての把握を行います。そしてリスク別にアセスメント（評価）を行います。これに基づいた個別の栄養計画を立案し、職員間で共有を行っています。ご利用者様に食事が楽しみになるよう努め、栄養状態の維持、改善と生活意欲、QOLの向上を目指します。

・栄養スクリーニングによる低栄養状態リスクの判定結果

		低リスク	中リスク	高リスク
R6.3.31 現在 計 98 名	対象人数	14 名	54 名	30 名

・毎食の食事摂取量チェック、毎月の体重測定実施、口腔ケアへの取り組み、個々に合った適正な食事形態の提供等、多職種協働（チームケア）により栄養ケア計画、評価を行い、個々の栄養改善・健康管理に努めました。

2) 療養食・経口維持について

実施状況（R6.3.31 時点）

療養食加算（心臓病食）	16 名
経口維持加算（I）	9 名

*療養食については、医師の食事箋に基づいて実施しました。

*経口維持加算（I）については、医師の指示に基づき多職種協議にて実施しました。

3) 行事食について

月	行事食名	月	行事食名
4 月	お花見食	10 月	秋のお楽しみ食、ハロウィン
5 月	端午の節句食	11 月	
6 月	スポーツ大会御膳	12 月	クリスマス食
7 月	七夕食・土用丑の日食	1 月	御節料理・新年会御膳
8 月	夏の涼風食	2 月	節分食
9 月	長寿祝い膳	3 月	ひな祭り食

・スペシャルランチ

通常のお食事では提供の難しい食事や間食の提供など通常のお食事代の追加料金を頂き、年間12回程度実施いたしました。今後ご利用者様のニーズに応えられる献立を検討し、提供します。

(2) 入浴サービス

『ゆっくり・ゆったり・安全に』の入浴を実施していき、清潔保持及び気分転換に繋がるようなケアを務めるとともに、浴室の環境整備や整理整頓を実施しご利用者様がより気持ちよく入浴できるように努めていっていった。

自立	一部介助	全介助
2	37	60

(3) 排泄サービス

個別ケアの実施。その人の排泄時間の把握・使用道具の選定を随時行い利用者様の生活の質の向上を図ると共に排泄の技術向上に向けての研修を実施していった。また、ご利用者様のADLに合わせた排泄方法の定期的な評価しLIFEへの提出とフィードバックを行い、脱オムツを推進していった。

自立	一部介助	全介助
19	33	47

*備考

一部介助：介助があればポータブルトイレ及びトイレで出来る

全介助：ご自分では出来ないもので全て介助を要する

(4) 医療衛生管理

- 1) 施設における看護師の役割として、他職種と連携し、利用者の健康状態の把握、異常の早期発見、コロナなどワクチン接種の迅速な対応に努め、心身の健康保持・諸機能低下の防止、感染症予防に配慮した健康管理を実施した。また今年度から看取りケアを再開し、尊厳ある安らかな最期を迎えるため、多職種間で連携してケアの質の向上に努めている。

健康管理における実施項目

施設内診療

① 内科診療

祝日を除く毎週火曜、木曜、金曜に3名の医師が曜日担当制で往診にあたり、看護師は定期処方指示受け、体調不良者の診察介助と臨時処方指示受け、検査・健康診断結果等の把握、外部通院指示受け等、医師の指示に従って利用者の健康管理を行った。

② 精神衛生指導

祝日を除く隔週の火曜に1名の精神科医が往診にあたり、認知症の周辺症状の悪化に伴う問題行動への対処、精神疾患による危険行動への対処など、専門医の診察補助や薬剤管理および日々の適切なケアにつながるための現場指導を行った。

③ 歯科診療

毎週水曜に 2 名の歯科医師が往診にあたり、スケーリング（歯石取り）や義歯調整、口腔内トラブルへの対処、嚥下機能評価等を行った。

2) 外部通院

施設内診療では対処できない体調不良者への外部通院、および必要な検査・処置のための通院等、近隣の病院やクリニックへの受診時の付き添いを行った。

3) 入院対応

日々の健康状態を把握し、異常の早期発見に努めることで、適切なタイミングでの外部受診や入院につながるよう、施設往診医や他職種と連携しながら入院対応を行った。

また今年度は 4 月にライノウィルスの集団感染で 10 名が入院、5 月はコロナウィルスの集団感染が発生し、利用者 31 名、職員 7 名が陽性者となり、利用者 8 名が入院となるなどウイルス感染が相次いだ。

4) 健診・ワクチン接種

定期利用者健診：今年も日の出が丘病院に依頼して 8/16 に計 81 名の利用者が健診を受けた。健診の結果をもとに疾病の早期発見、今後の方向性について活用した。

インフルエンザワクチン接種：今年も日の出が丘病院に依頼。10/30 に計 69 名の利用者が接種を行った。

コロナワクチン接種：コロナワクチンバスを利用し、6 回目ワクチン接種を 8/7 に計 69 名、7 回目ワクチン接種を 11/27 に計 67 名接種を実施した。

5) 処置関連業務

日々の処置として点眼、貼付剤、吸入、軟膏塗布、創処置等を行い、月に 2 回褥瘡ラウンドにて創傷部のケアの対応を評価し、皮膚疾患の早期発見や悪化防止に努めた。また、施設内で対応できる医療の提供や特別な処置として、鼻腔・口腔内吸引、酸素投与、末梢点滴管理、尿留置カテーテル管理、経腸栄養管理、簡易な検査等を行った。今年度も引き続き、いなメディカルクリニックから月に 1 回皮膚科往診の依頼し、主に急性期ではない皮膚のトラブルや白癬爪のカットなどの診療を行った。

6) 排便コントロール

他職種と連携しながら、利用者の排便状況を把握し、便秘や下痢への対応として内服調整やケア方法の見直し等を行った。

7) 看取り介護も始まり、夜間の吸引が必要になる中、介護福祉士で喀痰吸引等の研修の基礎研修を受講済みの人を対象に実地研修を行った。現在指導できる看護師は 4 名、吸引できる介護職員は 4 名となっている。人員的な問題で積極的な受講が厳しい状況だが、機会があれば今後も少しずつでも進めていけるよう促していく。

8) その他の活動

看護師がリーダーシップをとり活動してきた委員会として、褥瘡管理委員会（12回/年実施）、感染対策委員会（12回/年）、看取り管理委員会（12回/年）を実施した。

- ・褥瘡管理委員会：週 2 回評価を行い、多職種と連携して食事内容の検討や除圧・ポジショニング検討、保清・保湿に努め、また改善が難しい場合は皮膚科や形成外科（往診を含む）に受診し、比較的どの創傷もほぼ早期に改善されている。
- ・感染対策委員会：施設内の利用者でコロナウイルス陽性者が発生したが、抗原検査や隔離対応、治療薬の早期投与など初動を意識して対応し、臨時の感染会議は随時 zoom で情報共有を行い早期終収束に努めた。研修では個別で PPE 着脱や手指消毒の研修を行い、感染予防の意識づけや再確認となった。
- ・看取り管理委員会：計 8 名の方の看取りに携わった。今年度は看取り加算も行っている。経験を通して看取り対応も慌てず落ち着いて対応できるようになった。今後はさらに個別ケアを意識した対応ができるよう、日々の利用者様の個別ケアを多職種間で考えていきたい。

(5) リハビリテーション

残存機能の維持と改善、ADL 能力の維持・改善を目指して多職種と共に個別機能 訓練・援助に努めます。生活に適切な身体的・精神的な刺激を与え、無為からくる急速な心身の老化の緩和を図っていきました。疼痛、痺れ、腫脹、血行障害等の症状の改善を目指し、臥床姿勢調整・良肢位確保・坐位姿勢の調整を行い、関節の拘縮や臥床傾向の入居者に対し、少しでも苦痛・関節可動域の悪化が軽減されるように、また、褥瘡防止等の観点からも定期的に調整を行っていきました。

- ① 機能訓練指導員 1 名により心身機能評価や環境調整を行い、個別機能訓練計画書を作成し個別プログラムをケアプロフェッショナル係と共有した。
- ② 常に声掛けや笑顔を絶やさず、入居者様の情報収集と現状評価を実施、ADL の状況から個別機能訓練内容を各担当者や、入園者様と関わるスタッフと共有し、実際の生活の場を中心として個別プログラムを実施した。
- ③ 実際の生活の場では臥床時のポジショニングや離床時のシーティングで姿勢改善や安楽な姿勢保持、ベッドへの L 字柵の設置などで個別の能力が発揮できるように環境調整を行っていった。
- ④ 認知機能の維持・向上、生活リズムの安定・活性のため刺激量の調整を行い、コミュニケーションや認知課題の提供、他者交流の機会の設定を行い、観察しながら個別の認知機能を把握し機能の低下の防止に努めた。
- ⑤ 入居者様や支援者が安全・安心して移乗ができるように、また移乗後は、より安楽に車椅子離床ができるよう、東京都福祉保健財団による個別施設向け講習会を依頼し和敬園

オリジナルで福祉用具の使用方法のDVDや資料を作成してもらい、支援者に対して知識や技術の習得に繋がるように努めた。

- ⑥ 機能低下や疼痛が顕著な御利用者様に対しては『できること』を増すために安楽な姿勢修正や環境調整、ポジショニングを行った。
- ⑦ 疼痛改善や機能の改善、向上のため、機能訓練指導員により個別的な自主トレーニング課題を提案し、自室内で提案した課題が習慣化するように、声掛けや促しを行った。
- ⑧ 口腔嚥下機能の評価とミールラウンドを定期的実施した。
- ⑨ コロナ渦により開催回数は少なくなりましたが専任の体操講師によるwebを利用し集団訓練で、リズムカルに体を動かし自発的に活動性を高めることができた。

「今後の課題」

御利用者様のADL（日常生活動作）・QOL（生活の質）の維持や向上のため、他職種と協力して生活の場・環境を提供していく必要がある。そのため他職種と情報の共有や連携を図りながら利用者様の心身機能の維持に繋げていくために『個別機能訓練の目標』を共有し『個別訓練プログラム』を各担当者と共に継続して実施していくこと。また、環境調整も重要になるため、必要な福祉用具の導入や環境調整を検討し、導入前後のフォローや、使用方法の伝達などを行っていくことが課題となる。

令和5年度はコロナ感染症の蔓延でリハビリができない時期期間が多くあった。

令和6年3月 物療機器 マイクロ波（温熱機器）が故障

個別機能訓練指導員による個別機能訓練実施状況（令和5年4月～令和6年3月）

実施内容	理学療法	物理療法	理学・物理療法併用	その他（運動・環境調整・評価等）	合計
4月	22	43	27	12	104
5月	40	48	34	48	170
6月	8	29	12	22	71
7月	35	43	31	41	150
8月	36	65	28	49	178
9月	25	46	23	82	176
10月	4	49	27	64	144
11月	6	75	29	74	184
12月	2	62	19	66	149
1月	9	65	36	68	178
2月	6	43	28	64	141
3月	83	2	0	52	137
累計	276	570	294	642	1782
月平均	23	47.5	24.5	53.5	

(6) アクティビティ活動

- ・季節感を感じて頂ける様に環境づくりを行い、利用者様にも一緒に取り組めるような創作を実施していく。
- ・ご利用者様全員が取り組められる活動を実施していき、精神面や身体面の安定にげていく。

実施内容

- ①毎月の誕生日会を開催し全員がお祝い出来る様に実施。また、誕生月の利用者様の写真を掲示する。
- ②ご利用者様と共に作品作りし季節ごとの行事の雰囲気を楽しむのある生活を送って頂く。
- ③天気の良い日にはベランダ又は園庭に出て季節を感じてもらおう。
- ④定期的なクラブ活動。またレクリエーション活動の活性化に努める。

7. 職員関係

- 水道光熱費や原材料の高騰による経費の上昇について、運営会議、職員会で常に職員に周知し、コストを改めて見直した。
- 介護職員処遇改善については介護が確固とした雇用の場であり立派な仕事であるとの誇りを持ち成長していけるよう「介護職員等処遇改善」を実施し、『介護職員等特定処遇改善』についても5月末と11月末に該当職員に支給し職員のモチベーション向上に繋がるよう努めた。
- コロナ禍において家庭での濃厚接触で出勤できない職員に対して、リモートデスクワークを実施し、収入面で国による補助金制度の活用をし、個人の収入に極力影響の出ないように対応した。
- 人材の確保対策として、求人内容をホームページに掲載し、ハローワークを始め、人材派遣会社等との緊密な情報交換をして職員募集等を行った。
人材不足が慢性化し、思うような職員採用ができていないので次期についても引き続き人材の確保が重点的な課題となる。

8. 関連事業

(1) 短期入所生活介護事業

(サービス提供範囲あきる野市近隣、空きベッド利用10床)

【令和5年4月～令和6年3月事業実績分析より】(※実績について別紙参照)

令和5年度稼働率は平均0.8%で目標稼働率2%の半分にも満たない結果となっている。4回の感染症クラスターの発生により受け入れ制限が行われたことが大きな要因になっており、令和5年度5月から新型コロナウイルス感染症が5類に移行してもその感染力は高く、定期利

利用者の利用調整を余儀なくされ利用日数や人数なども減ってしまった。平均介護度に関しては大きな変化なく、新規（又は初回）利用者は4名で内1名は市外からの長期利用者からの入園となっている。毎月定期利用して下さっている方の利用日数がさらに増え、感染症での受け入れ制限がなかった月は平均20日程度の利用があった。（今後入園予定）

感染症対策に関して、令和6年5月より新型コロナウイルスが5類へ移行し、受け入れ態勢なども定期会議で話し合いを持っていたが、原則個室利用と食堂での食席は分ける対応を継続していた。稼働率が上がるにつれ個室確保が難しい状況もあり、体調やバイタルに問題なければカーテン隔離で受け入れ可能となり、12月に半月以上長期で利用されていた方を4人部屋に移動した後、発熱により帰宅後新型コロナ感染症陽性発覚という事があったが、時期的にも持ち込みではなく施設内での感染。帰宅後ヘルパーの支援も継続できたが療養中、短期間で褥瘡発生に至ってしまった。回復後再度利用希望があり、ショートステイ利用されそのまま入所となり褥瘡も改善できているが在宅生活にも大きな影響を与えている。また同居家族の急逝により遠方から長期利用で受け入れしていた方も4人部屋に移り同室者が新型コロナ陽性となり濃厚接触者となった後発熱される状況もあり、感染症下での受け入れについては、ご家族様との役割分担や施設生活への理解がやはり不可欠と感じた。今後も感染症の発生は避けられない事態として、急遽の通院や利用継続方法、利用中の予防対策など様々なケースを検討していく必要があると感じている。受け入れに関しては介護職員や看護職員の協力体制や理解、負担軽減の為の働きかけも重要であり、ご家族様の理解状況や対策に関しても常に共有していく。

感染症以外で利用中止に至ってしまったケースが1件あり、苦情に繋がってしまった。利用時の不穏状況と施設の対応では防げない転倒事故リスクについての説明をするべき処を、対応困難として帰宅の促しに至ってしまった為、ご家族様の不信感やお怒りとなり、後日の状況説明と謝罪の後和解に至っている。土日祝日も含め、提供困難な状況があれば支援者間で対応検討し利用中止の判断に関しては最重要事項として施設の判断を仰ぐよう再確認している。

現在、空室がほぼない状態で現在の定期利用者をどう受け入れていくかが課題になっている。施設入所や退院者の予定に関して各部署と調整を図りながら、受け入れが難しい時はコスモホームを含め他施設の紹介も含め途切れないサービスとなるよう、今後も居宅ケアマネジャーと連携を図りながら対応していきたい。コスモホームと書類の統一化も進めている。

*事業実績	利用延べ日数	287日	利用実人数	33名
	月平均利用人数	0.8名	月平均延べ利用日数	約10.5日

(2) 松楓会あきる野市指定居宅支援事業所

1、基本方針

松楓会あきる野指定居宅介護支援事業所は、利用者の心身の状況や有する能力に応じ、その居宅において、その人らしい自立した生活を営むことが出来るように支援します。サービスの提供に当たっては利用者の意向や個性を尊重し、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービスや福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう支援いたします。

2、経営目標

地域包括支援センターを中心に、阿伎留医療センター地域医療連携室、その他病院、地域からのご紹介を受けました。

平均稼働率は、要介護者のみでは 92.8% 要支援者含むと 97.3%

*実績については別紙集計表を参照

3、情報公開

介護サービス情報の公表制度に基づき、調査票の提出を行いました。

4、事業内容について

1) 保険者の委託による要介護認定調査

あきる野市及び都内の保険者からの委託を随時受託しています。

2) 地域包括支援センターの委託による介護予防支援と総合事業について

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、要介護状態となることの予防に努めました。

3) お客様との契約による居宅介護支援

契約書と併せて重要事項の説明を確実に行っております。介護保険の改正により加わった居宅介護支援の業務については、複数の居宅サービス事業所等の紹介と、契約時直近の前 6 か月間で居宅サービス計画の総数のうち、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、地域密着型通所介護がそれぞれ位置付けられた居宅サービス計画の占める割合と同一事業所の占める割合について詳細が分かるように書面を作成してご利用者様にご説明をしております。

4) 認定有効期間管理

利用者のデータ管理を行い該当される方には更新手続きを促し、必要な方には申請手続きの代行を行いました。また利用者の状態の悪化等が認められた場合や利用者及び家族の意向による区分変更も都度行いました。

5) 各種申請手続きの代行

利用者からの依頼があった場合や必要と考えられた時に、各種申請手続きを代行して利用者の利便に努めました。住宅改修や福祉用具購入の他、オムツ助成の申請等、高齢者福祉施策による事業の紹介や手続きの代行も行いました。また利用者の

状態の変化に応じて介護認定の区分変更申請手続きを行いました。

6) 書類作成

住宅改修や福祉用具購入費の支給申請書類やサービス提供に必要となる利用者の情報提供書を作成しました。その際には個人情報の保護に努め各関係機関との連携を図りました。

7) 苦情の受付、処理

通所サービス事業所に対しての苦情が1件ありました。通所サービス事業所とご利用者様双方と意見を伺いながら対応しました。

8) 入園・入所に関する相談援助、情報提供

利用者の意向や尊厳を守りつつ、在宅生活の限界と見受けられた場合には、利用者の状況に沿った施設サービスを選択して、パンフレットなど情報提供を行い見学等の便宜も図るなど調整や紹介を行いました。

9) その他

運営基準の遵守や適切なケアマネジメントなどの業務運営に努めてきました。

